

消費税率変更に関するお知らせ

消費税法改正にともなう税率の変更により、2014年4月1日以降、消費税が現行の5%から8%へ引き上げられることになりました。

改正消費税法ならびに消費税転嫁対策特別措置法に準拠し、弊社からお客様へのご請求は下記の通りとなります。何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

1. 新消費税率（8%）の適用

2014年4月1日以降のご利用分については、新税率8%を適用いたします。
なお、経過措置については、以下の3. をご確認ください。

2. 価格表記

原則、外税（税抜表示）に変更いたします。

3. 経過措置の主な対象サービスと適用税率

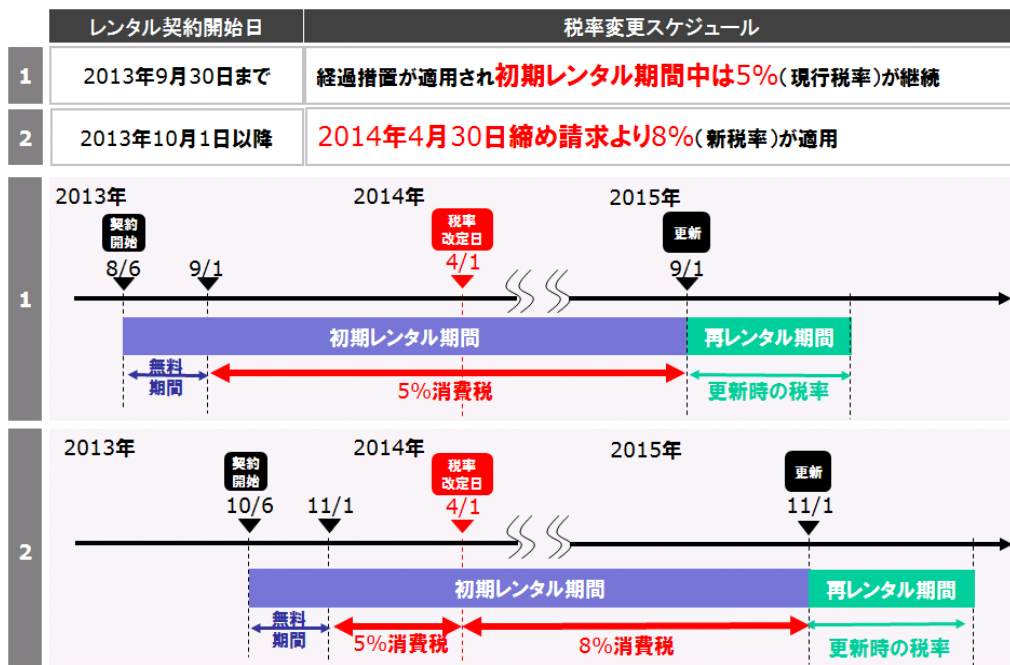
(1) 固定電話サービス

・経過措置により、2014年4月25日締めまで旧税率5%にてご請求いたします。

締め日	4月05日 締め	4月10日 締め	4月15日 締め	4月20日 締め	4月25日 締め	4月30日 締め
ご利用期間	3月06日 ～ 4月05日	3月11日 ～ 4月10日	3月16日 ～ 4月15日	3月21日 ～ 4月20日	3月26日 ～ 4月25日	4月01日 ～ 4月30日
適用税率	5%	5%	5%	5%	5%	8%

(2) モバイル端末レンタルサービス

・端末レンタル料金については、レンタル契約開始日を基準として適用される税率が異なります。
また、PHS端末レンタルサービスも同様の取り扱いとなります。



ご注意 レンタル契約開始日＝申込書記載の納品希望日

4. 旧消費税率が記載された契約書、お申込書

2014年4月1日以降については新税率8%を適用のうえ、ご請求いたします。

5. 契約の変更について

消費税率および消費税額の変更に関する変更契約や覚書などの締結は、原則省略いたします。